

1. 国際関係の中のロシア：歴史的背景

1.1. 国民国家と帝国

1.1.1. 西欧における国民国家の成立（ウェストファリア体制）

1648年10月24日、ウェストファリア（ヴェストファーレン）条約が、ドイツのヴェストファーレン州ミュンスターで締結された。

この条約の成立により、30年戦争が終結するとともに、ローマ教皇・ローマ帝国皇帝による西ヨーロッパの統一的支配が事実上断念され、これ以降、西欧においては、対等な主権を有する諸国家が、外国の存在を前提として勢力均衡の中で国益をめぐる合従連衡を繰り返す国際秩序が形成された。

この条約によって規定された国際秩序をウェストファリア体制と言う。

国際政治学・国際関係論などでは、この体制の成立により、国民国家 **nation-state** を単位とした国際法秩序が形成され、現代的な国際関係 **international relations** が始まったと考えられている。

ところで、**nation-state** の **nation** の日本語の訳語には、「国民」・「民族」などがあり、また **nation** の定義も、また「国民」・「民族」の定義も、必ずしも一様ではない。ここでは、**nation** に「国民」の訳語をあて、それを、「ある国家を形成し、その国家の成員であること、共通のアイデンティティ（自己認識）を持っていることを自覚している人々の集団」と定義しておく。したがって、共通のアイデンティティを持って一つの国家を形成しているという自覚があれば、それは一つの国民であると言え、その国民がそれぞれ異なる言語や宗教を持っていても、あるいは異なる民族や人種であっても、自分たちは一体であると自覚していれば一つの国民であると言える。そうした一つの国民によって形成されている国家を国民国家と定義できる。

しかし、共通のアイデンティティは、共通の文化や共通の歴史的経験などを媒介として成立するものだとすれば、自然な状態では、その広がりには地理的限界がある。つまり、同じような気候・風土のもので、同じような暮らしが営まれている地域に限定される。したがって、国民国家の領域にも自ずと地理的な限界があることになる。したがって、国民国家の領域が、自然な状態で共通のアイデンティティが成立するであろう地理的限界を超えた広がりを持つとすれば、それは、国民国家の統治者が、その領域全体をカバーする、あるいはその領域の住民全体を包摂する、教会、学校、税制、祭祀、物語といった何らかの制度や仕組みを作り、広範な領域に、共通のアイデンティティを意識的に創出する必要がある。

1.1.2. ユーラシアにおける大帝国の発展

ウェストファリア条約が締結され、西欧において国民国家を単位とする国際関係が形成されたとしても、それは面積でも人口でも世界のごく一部の出来事にすぎなかった。西欧におけるウェストファリア体制の成立は、西欧以外の世界の歴史を見てみると、たまたま起きた偶然の出来事のようにも思える。

それでは、西欧で、ウェストファリア条約が締結されたとき、西欧以外の世界はどのような様相を呈していたのか。

ロシアでは、1613年に成立したロマノフ王朝が東西に勢力を拡大しつつあり、西アジアでは1501年に成立したペルシアのサファヴィー朝が、西アジアから北アフリカ・バルカン半島にかけては1299年に成立したオスマン帝国が、南アジアでは1526年に成立したムガル帝国が、東アジアでは1616年に成立した清帝国が、それぞれ勢力を誇っている。そうした帝国の周辺、たとえば東南アジアでは、タイのアユタヤ朝、ヴェトナムの大越、東アジアでは朝鮮、日本などが、国民国家を形成しているように見えるが、島国である日本を除けば、隣接する帝国との緊張関係のもとで安定的に国民国家として成長していくには一定の困難が伴っていた。

こうして見てみると、ユーラシア大陸では、西欧を除けば、その大部分は、多民族・多文化の帝国に覆われている。とりわけ、ロシア帝国、オスマン帝国、清帝国は、強大であり、清帝国は第一次世界大戦直前の1912年まで、ロシア帝国とオスマン帝国はいずれも第一次世界大戦まで存続している。

これらの大帝国の支配下では、帝国の支配民族であるロシア人、トルコ人、漢人を中心としつつも、民族や文化（言語および宗教など）の多様性がそのまま維持されていた。

1.2. ヨーロッパの国際関係におけるロシアの登場

1.2.1. ナポレオン戦争（祖国戦争）の勝利を契機にヨーロッパの国際関係の主役のひとりとしてロシアが登場

ロシアがウェストファリア体制を基軸としたヨーロッパの国際関係の表舞台に登場する契機となったのは、ナポレオン戦争（祖国戦争。1812年6～10月）の勝利であった。1795年9月にポーランド王国を併合していた広大なロシア帝国の心臓部であるモスクワまでも一時期は占領したナポレオン軍の侵攻を最終的に打ち破り、ナポレオンを敗走させたロシアの勝利は西欧諸国を大いに驚かし、このとき初めてロシアは、ヨーロッパの国際関係の表舞台に、脇役としてではなく、主役のひとりとして登場することになった。

ナポレオン戦争に勝利したことによって、ヨーロッパの国際関係の主役のひとりとなったロシアのアレクサンドル1世（在位1801～1825）は、1815年9月末に、オーストリア皇帝、プロイセン国王とともに神聖同盟を成立させ、そののち、ローマ教皇、オスマン帝国皇帝、イギリス国王の3者を除く全ヨーロッパの君主がこれに加わった。神聖同盟は、キリスト教国の君主間の友好的関係に基づく盟約であり、政治・外交上の内容を含んでいなかったが、ヨーロッパの君主が、ロシアを辺境国や異教徒の国ではなく、正教国ではあれ、同じヨーロッパのキリスト教国として認知したことの意味は、ロシアにとっては大きかった。

次いで1815年11月20日、イギリス、ロシア、オーストリア、プロイセンの4ヶ国によるウィーン会議の最終議定書が締結され、四国同盟が結成された。この同盟は、定期協議を開催して、革命の防止と国際紛争の解決をはかることを目的とするものであった。この同盟体制を「ウィーン体制」という。四国同盟は、翌年、フランスが加わり、五国同盟となった。

しかし、「ウィーン体制」に基づく「ヨーロッパ協調」は、長くは続かず、1853年のクリミア戦争の開始により終焉を迎えるこ

ととなる。ロシアは、「ウィーン体制」のもとで、「ヨーロッパの憲兵」とも言われ、旧制度の伝統による秩序の復興者・擁護者として主導的役割を果たした。

1.2.2. オスマン帝国との対立から西欧との対立へ

ウィーン体制下で、ロシアは、オスマン帝国との対立を深めていった。その背景には、①ロシア帝国とオスマン帝国が西欧への穀物輸出で競争関係にあったこと、②オスマン帝国支配下にあった、ギリシア、ブルガリア、セルビアなどのバルカン半島の正教国の独立運動をロシア帝国が支援したこと（1821～29年）、③ロシア帝国が、ペルシア支配下にあった正教国アルメニアの併合（1826～28年）、オスマン帝国支配下にあった正教国ジョージア（グルジア）¹の併合（1828～29年）など、ザカフカージェ（Закавказье）²諸国に進出したこと、④ロシア帝国が、ダゲスタン諸民族、チェチェン人、アディゲイ人らカフカース山岳諸民族との戦争（カフカース戦争）により、カフカース山岳地域の支配権を確立したこと（1830～60年代）、があった。

さらにこの時期、ロシアは、汎トルコ主義の考え方に従えば、西トルキスタン³にあたる中央アジアへの進出も果たしている（1840年代）。中央アジアへの進出は、オスマン帝国の実質的な利害に関わるものではなかったが、中央アジアを西トルキスタンと考える汎トルコ主義の野望を打ち砕くものではあった。

こうして、ロシア帝国は、第一次世界大戦に至るまで、オスマン帝国との対立を深め、19世紀から20世紀にかけて、第1次露土戦争（1828～29年）、クリミア戦争（1853～56年）、第2次露土戦争（1877～78年）、第1次世界大戦（1914～18年）と4回の戦争を戦っている。なお、この間に、日露戦争もおこなわれている（1904～05年）。このロシア帝国とオスマン帝国との戦争には、英仏独およびオーストリア＝ハンガリー帝国がそのときどきの利害関係に従って関与し、ときにはロシア帝国に味方し、ときにはオスマン帝国に味方してロシアを抑えにかかっている。とくに、ロシア帝国にとっては決定的だったのは、クリミア戦争において英仏が非キリスト教国であるオスマン帝国に味方して、ロシアと戦ったことである。

ロシアの西欧諸国への不信感、ウィーン体制を崩壊させたクリミア戦争における英仏のオスマン支援に始まったのかも知れない。そして、ロシアにとっての真の脅威は、南方の敵（オスマン帝国）ではなく、ナポレオンの侵攻に始まり、第1次世界大戦ではドイツとオーストリア＝ハンガリー帝国と戦い、とりわけドイツにウクライナを侵略されたことにより、西方の敵であると考えられるに至ったと思われる。

そしてこの考えは、第2次世界大戦でも、ドイツにサンクト・ペテルブルク、モスクワまで侵攻され、最も人口の多いヨーロッパ・ロシアの西半分が地上戦闘により大きな犠牲を受けたことによって、一層強まったと言える。

1.3. 第二次世界大戦後のソ連・ロシアの立ち位置

1.3.1. 「冷戦」

ロシア人の立場からすると、第2次世界大戦後の冷戦の始まりは、次のように理解できる。第2次世界大戦で最も大きな犠牲を払いながらも、ヨーロッパの戦場において最も長くドイツと戦い、その厳しく苦しい戦いを勝利に導いた最大の功労者は、ソ連であった。それにもかかわらず、ヨーロッパの戦争の最後の局面に登場したにすぎない米国⁴が、ヨーロッパにおいてもアジアにおいても、第2次世界大戦後の戦後処理の主役となり、NATOを結成し、対ソ封じ込め政策を開始したことは、東欧に対する経済支援と、自国の戦後復興を進めなければならないソ連にとって、大きな脅威であった。しかも、米国は、いち早く核開発に成功し、唯一の核保有国として、強大な軍事力を背景にこの冷戦体制を作り出したのである。

ソ連は、ナポレオン戦争以来、繰り返し西方からひどい侵略を受けたことから、国境線をモスクワやサンクト・ペテルブルクから見て西側のなるべく遠いところに引き、その内側を幾重にも軍隊によって防衛しなければならないという強迫観念にとらわれているとも言える。かくして、冷戦時代、ソ連の事実上の西方国境は東西ドイツ国境であり、そこから東側の国々はソ連にとって「ワルシャワ条約機構諸国」という名の衛星国ないし緩衝地帯だったのである。

¹ 英語の呼称に基づく「ジョージア」の表記は、「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」（1952年4月21日法律第93号、<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S27/S27HO093.html>）の2015年4月22日の改正までは、ロシア語の呼称に基づく「グルジア」であった。この表記の変更は、2014年10月24日に東京で行われたマルグヴェラシヴィリ（Giorgi Margvelashvili）ジョージア大統領と安倍晋三内閣総理大臣との首脳会談における同大統領からの国名呼称の変更についての要請にもとづき、上記法律が2015年4月22日に改正されたことによる。ちなみに、「ジョージア」は、上記の通り、英語の呼称 Georgia に基づくが、ジョージア語の呼称は საქართველო（サカルトヴェーロ）である。このように、上記法律に基づく日本外務省の国名表記は、しばしばこれら諸国の国家語（公用語）および英語の発音とはかなり異なることがある。たとえば、「アルメニア共和国」の「アルメニア」は、英語表記 Armenia、ロシア語表記 Армения（アルメーニー）の呼称に近いが、アルメニア語では Հայաստան（ハヤスターン）である。

² カフカース山脈の南側の地域を指すロシア語。ロシア語 закавказский の語幹部分を切り離しただけの「ザカフカース」は、ロシア語としては誤り。

³ 汎トルコ主義に基づけば、トルキスタンとはトルコ人の国ないしはトルコ語を話す人々の国という意味であり、狭義の西トルキスタンはおおむね現在の中央アジア5ヶ国（トルクメニスタン、ウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタン、キルギス）の地域を指し、同じく狭義の東トルキスタンは、おおむね現在の中国の新疆ウイグル自治区（ウイグルスタン）を指す。しかし、当時のオスマン帝国がこれらの地域を実質的に支配していたわけではないし、タジキスタンで主として使用されているタジク語は、トルコ語系の言語ではなく、ペルシア語系の言語である。学術的には、現在のトルコで使用されているトルコ語は、テュルク語が使用されている地域の最も西方にある地域で使用されているテュルク語の一方言であり、他方で、最も東方にある地域で使用されているテュルク語の方言は、ロシア連邦サハ（ヤクーチア）共和国で使用されているヤクート語である。したがって、汎トルコ主義の考え方に従えば、現在のトルコ、アゼルバイジャン、中央アジア5ヶ国（正確に言えば、上記の通りタジキスタンを除いた4ヶ国）が広義の西トルキスタン、中国の新疆ウイグル自治区、ロシア連邦のヴォルガ中流域のタタルスタン共和国、バシコルトスタン共和国、モンゴル国境に接した地域にあるアルタイ共和国、ハカシア共和国、ティヴァ共和国、東シベリアのサハ（ヤクーチア）共和国が広義の東トルキスタンということになる。

⁴ 米国のヨーロッパにおける本格的な対独戦は、1945年5月9日のドイツ降伏の11ヶ月前の1944年6月6日のノルマンジー上陸作戦によって始められている。

1.3.2. ソ連解体と EU・NATO の東方拡大

ソ連解体後、東欧諸国は西欧への接近をはかり、いずれも欧州連合（EU）、北大西洋条約機構（NATO）への加盟を目指すことになった。

EU への加盟について見ると、2004 年 5 月に、エストニア、スロヴァキア、スロヴェニア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ラトヴィア、リトアニアが、2007 年 1 月にブルガリア、ルーマニアが、EU への加盟を果たした。

EU への加盟は、それぞれの国にとって、西欧諸国からの経済的支援や投資の拡大を期待してのものであり、確かにそうした期待はある程度は実現されたが、他方で、物価の上昇、労働力の流出など、マイナス面も生じている。また、経済的な効果とは別に、EU 加盟に際して、マイノリティー問題や人権問題などの解決を求められ、国内の民主化が進行した点はプラス面として評価できるだろう。

NATO への加盟については、1999 年 3 月に、チェコ、ハンガリー、ポーランドが、2004 年 3 月に、エストニア、スロヴァキア、スロヴェニア、ブルガリア、ラトヴィア、リトアニア、ルーマニアが、NATO への加盟を果たした。これら東欧諸国の NATO 加盟は、NATO の東方拡大としてロシアの警戒心を引き起こすこととなり、ロシアは一貫してこれら東欧諸国の NATO 加盟に反対してきた。今後、ロシアに近接するウクライナの加盟が問題となるが、ウクライナ国内にはロシア系住民も多く、ロシアとの経済的・文化的つながりも強いいため、NATO 加盟は国内分裂を引き起こす可能性があり、また対露関係上、微妙な問題をはらんでいることから、ウクライナの NATO 加盟には、NATO 側も実現は困難との見方が支配的である。

現在、東欧諸国の中で、EU および NATO 加盟を望んでいないのはベラルーシだけである。

1.3.3. 東欧諸国の経済発展と民主化

EU および NATO の東方拡大は、西欧諸国からすると、政治的には東欧諸国の民主化、経済的には市場拡大、軍事的には武器供給先の拡大が期待できた。

しかし、経済的には、チェコ、ハンガリー、ポーランドといった「優等生」でさえ、その発展は脆弱性を抱えており、ましてブルガリア、ルーマニアなどは、その後進性からの脱却が困難となっている。しかも、これらの地域は、いずれもエネルギーの分野では対露依存度が高く（ドイツも含めて EU 諸国全般に言える傾向）、その面でのロシア離れは進んでいない。

「民主化」は促進されたと言われているが、各国ごとにより事情は異なり、個別の詳細な分析が必要である。マイノリティー差別などの問題が完全に克服されたわけではなく、とくにバルカン半島地域では、民族紛争の火種が完全になくなったわけではない。

東欧一の大国ウクライナでは、エリート間の分裂が激しい上に、比較的ロシア系住民の多い東ウクライナおよびクリミアと、西ウクライナとの地域的断絶が強く、ウクライナ国民というアイデンティティーの創出自体に苦勞してきた。しかし、2014 年以降のウクライナ政変は、ウクライナ国内のロシア離れを促進する結果となっており、ウクライナ東部のロシア系住民とウクライナ民族主義者との対立は激化し、内戦状態は沈静化したものの、対立は解消されていない。

1.3.4. NATO とロシアとの対立：ウクライナ政変（2013 年 11 月～）まで

シリア、イラン等の中東諸国のイスラム過激派による核攻撃に対抗する措置として、NATO が新加盟国のチェコ等にミサイル防衛システム（NMD）の配備を進めていることがロシアを刺激し、対立を深めた。

1999 年、コソヴォ分離派武装勢力とセルビア軍との紛争を、人道的介入の名目で、セルビア空爆を行い、セルビアのミロシェヴィッチ政権打倒というかたちで、決着させた NATO に対してロシアは不信感を高めたが、その後、2001 年 9 月 11 日の米国における「同時多発テロ」事件後、国際テロリズムとの闘争において米国と共同歩調をとり、一時期、ロシア・NATO 関係は良好になるかに見えたが、米軍のイラク侵攻以後、徐々に米露対立が高まり、2008 年以降、NMD 配備問題、ジョージアと南オセチアとの紛争へのロシア軍の介入を契機に、米露対立は激化した。

他方、独仏、とくにドイツはロシアとの緊密な経済関係を背景に、米国とはややスタンスを異にしており、東欧諸国もポーランドおよびバルト諸国など一部の反露意識の強い地域以外は、ロシアとの関係はおおむね良好であった。

その後、ジョージア情勢をめぐる米露対立も徐々に落ち着きを見せ始めていたが、2013 年 11 月以降の、ウクライナにおける政変、その過程におけるロシアによるクリミア半島の編入などによって、再び NATO とロシアとの関係、とりわけ米露関係は悪化している。

1.3.5. 「カラー革命」のインパクト

(1) ジョージア（グルジア）⁵の「バラ革命」（2003 年 11 月～2004 年 3 月）

ジョージアの「バラ革命」は、2003 年 11 月 2 日の議会選挙の結果に対し、国内外の選挙監視団体が、シェヴァルナツェ政権による不正を非難したことに始まった。野党のリーダーであったサーカシヴィリは自らの勝利を主張し、選挙監視団体等もサーカシヴィリ勝利を支持した。かくして、サーカシヴィリと野党連合が、反政府デモの実施を呼びかけ、シェヴァルナツェ退陣と再選挙を要求するデモが始まった。11 月 22 日、新議会が開会したが、サーカシヴィリ率いる野党支持者が手に手にバラを持って議会

⁵ 英語の呼称に基づく「ジョージア」の表記は、「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」（1952 年 4 月 21 日法律第 93 号、<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S27/S27HO093.html>）の 2015 年 4 月 22 日の改正までは、ロシア語の呼称に基づく「グルジア」であった。この表記の変更は、2014 年 10 月 24 日に東京で行われたマルグヴェラシヴィリ（Giorgi Margvelashvili）ジョージア大統領と安倍晋三内閣総理大臣との首脳会談における同大統領からの国名呼称の変更についての要請にもとづき、上記法律が 2015 年 4 月 22 日に改正されたことによる。ちなみに、「ジョージア」は、上記の通り、英語の呼称 Georgia に基づくが、ジョージア語の呼称は საქართველო（サカルトヴェーロ）である。このように、上記法律に基づく日本外務省の国名表記は、しばしばこれら諸国の国家語（公用語）および英語の発音とはかなり異なることがある。たとえば、「アルメニア共和国」の「アルメニア」は、英語表記 Armenia、ロシア語表記 Армения（アルメニー）の呼称に近いが、アルメニア語では Հայաստան（ハヤスターン）である。

ビルを占拠し、シェヴァルナツェの議会開会演説を妨害した。11月23日、イヴァノフ・ロシア外相の仲介により、シェヴァルナツェ大統領は、サーカシヴィリら野党指導者と会談し、会談後、シェヴァルナツェ大統領は辞任を表明した。2004年1月4日、大統領選でサーカシヴィリ候補が圧勝した。また3月28日に実施された議会の再選挙でも、サーカシヴィリ派の国民同盟・民主党が大勝した。

(2)ウクライナの「オレンジ革命」(2004年12月)

2004年10月31日の大統領選挙は、最多得票者のユーシェンコ元首相の得票率が過半数に達しなかったため(11,125,395票/得票率39.87%)、選挙法に従って、次点であったヤヌコーヴィチ首相(10,969,579票/39.32%)との決選投票となった。

11月21日の決選投票ではヤヌコーヴィッチ(15,093,691票/49.46%)が、ユーシェンコ(14,222,289票/46.61%)に勝利した。しかし、ユーシェンコ支持派、青年組織「バラ(今がそのとき)」等が「選挙は不正」との大規模な抗議運動を展開し、再投票を要求して、首都キエフ中心部の独立広場およびその周辺地域にピケを張るなどした。こうした状況を背景に、最高裁判所が決選投票の再投票を決定した。

12月26日の決選投票の再投票では、ユーシェンコ(15,115,712票/51.99%)がヤヌコーヴィッチ(12,848,528票/44.20%)に勝利し、2005年1月23日、ユーシェンコが大統領に就任した。

ちなみに、これを「オレンジ革命」と呼ぶのは、大統領選挙戦におけるユーシェンコ候補のシンボルカラーがオレンジ色であったことによる。

(3)「カラー革命」に共通する注目点

ジョージアおよびウクライナにおける「カラー革命」に共通する注目点は、①青年組織の活躍、②ソーシャル・ネットワークの活用、③NGOによる運動支援、④海外からの資金援助、であった。

ジョージアにおけるサーカシヴィリ派への海外からの資金援助については、シェヴァルナツェ大統領(当時)が、「国外の団体が反政権を標榜する組織に資金援助を行っている。それら組織は米国のソロス財団の資金援助によって設立された」と発言していた。

ウクライナについては、米国の研究者マイケル・マクフォールが、「オレンジ革命は民主化を支援する国外団体の支援によって達成された」ことを明らかにしている。マクフォールは、その後、オバマ政権下で駐露米国大使に抜擢され、現在もその職にあるが、そのような米国政権に近い立場の研究者が「オレンジ革命」における外国の資金援助について言及していることは注目に値するものであったが、その後、米国政府自ら、その決算報告で、「2004年に米国政府はウクライナ民主化支援に3400万ドルを拠出した」ことを認めたため、ウクライナについてはもちろん、ジョージアについてもサーカシヴィリ派に対する米国からの資金援助があるとするシェヴァルナツェ発言が正しかった可能性がある。

(4)「カラー革命」のロシア政治に対するインパクト

ジョージアおよびウクライナにおける「カラー革命」の結果、両国に親米政権が誕生したことは、ロシアのプーチン政権には、米国に支援された野党勢力による「力による現状変更」と映った。その結果、プーチン政権は、与党「統一ロシア」の青年組織「ナージ」の立ち上げを支援して、政権の側から青年を組織する先手を打った。さらに外国からの資金援助を受けて政治活動をおこなっているNGOに対し、四半期ごとの会計報告を義務づけるなどして、NGOが諸外国からの内政干渉の隠れ蓑になることを防ぐため、NGOの管理強化に乗り出した。

しかし、ロシアにとっての「カラー革命」のインパクトは、NATOのさらなる東方拡大の脅威というかたちで、より大きな外交・安全保障上のインパクトを持つことになった。

1.3.6. NATOのさらなる東方拡大? : ウクライナ政変の国際的背景

(1)NATOとウクライナ・ジョージアとの「緊密化対話」

「バラ革命」(2003年11月)後のジョージアおよび「オレンジ革命」(2004年12月)後のウクライナでは、親欧米派政権が成立し、EU・NATOへの加盟を求めるようになった。

ウクライナについては、2005年4月、リトアニアのヴィルニユスで実施された外相級のNATO・ウクライナ理事会が、「緊密化対話(Intensified Dialogue)」を発表した。さらに2006年11月、ラトヴィアのリガで開催された首脳級NATO理事会は、ウクライナおよびジョージアとの「緊密化対話」が将来の加盟を含めた政治・軍事・経済・安全保障のあらゆる問題をカバーすることを確認した。

しかし、2008年4月のブカレストNATO理事会(首脳級)直前の時点では、加盟を支持する米英に対して、対露関係悪化を懸念する独仏伊が、時期尚早として慎重論を唱えており、とりわけ加盟への準備とみなされる「メンバーシップ・アクション・プログラム(MAP)」へのジョージアおよびウクライナの招聘には強く反対した。こうして2008年4月のNATO理事会(首脳級)で公表されたブカレスト宣言は、クロアチア、アルバニアについては既定方針通り加盟招請が織り込まれ、マケドニアについても国名をめぐる問題がギリシアとの間で解決すれば加盟招請が行われるとされる一方で、ジョージアおよびウクライナとの関係については、ウクライナとジョージアのNATO加盟希望を歓迎するとしうえで、具体的スケジュールを明示しないかたちで「(ジョージアとウクライナが)NATO加盟国となるであろうことに(北大西洋理事会が)同意した」と明記した。このことは、ジョージアおよびウクライナのNATO加盟を強く推進しようとする米国と、それに消極的な独仏伊等の妥協の産物であると見なされた。しかし、この文言は、ロシアに対しては、これまでも増してNATOが東方拡大を急いでいるのではないかと、との不安感を与えた。一方、ジョージアに対しては、MAP参加が先送りされたことで、ジョージアからの分離独立を目指す南オセチアおよびアブハジアとジョージアとのあいだの紛争の早急な解決の必要性を痛感させた。すなわち、米欧の妥協の産物であった「ブカレスト宣言」の曖昧さは、ジョージアに誤ったシグナルを与えたと考えられる。

(2)ジョージアの南オセチア侵攻

「ブカレスト宣言」公表から4ヵ月後の2008年8月、プーチン首相(当時)がモスクワを留守にして、北京オリンピック開会式に出席していたとき、突如、ジョージア軍が、ジョージア領内においてソ連末期の1990年頃からジョージアからの分離独立を主張して紛争となっていた南オセチアの首都ツヒンバリに攻撃を開始した。ジョージア軍の目的は、ジョージアがNATOに加盟する

に際しての障害となると考えられる南オセチアの「分離主義者」を殲滅することであった。ツヒンバリには南オセチア軍のほか、平和維持部隊としてロシア軍とジョージア軍が駐屯していたが、ジョージア軍の攻撃により南オセチア軍のみならず、ロシアの平和維持軍も損害を受け、南オセチア自治州政府の要請もあって、ロシア軍が介入することとなった。かくして、ジョージア軍による南オセチア侵攻は、ジョージア軍とロシア軍との国際紛争（ロシア・ジョージア紛争）へとエスカレートすることとなった。この紛争そのものは、ロシア軍がジョージア領内の拠点を空爆するなどして、1週間ほどで、ロシア軍側の勝利に終わり、フランスのサルコジ大統領（当時）の仲介により休戦が成立した。その後、紛争は、EU 調査団の調査により、ジョージア政府軍の南オセチア侵攻から紛争が始まったことが裏付けられ、ヨーロッパでのロシア批判のトーンは収まっていった。また、ジョージア国内では、南オセチア侵攻は、サーカシヴィリ大統領の冒険主義的政策として、野党からの非難を浴びることとなり、サーカシヴィリ政権の退陣へとジョージア政局は動いていった。他方、米国や日本では、この紛争は、ロシア軍が小国ジョージアを侵攻したものと受け止められ、ロシアに対する批判が強まった。また、国内にジョージアと同様の分離主義を抱えているモルドヴァなどでは、ロシアに対する警戒感がいっそう強まることとなった。

1.3.7. ウクライナ政変（2013年11月～）

2004年12月の「オレンジ革命」の結果、ユーシェンコ大統領率いる親米政権がスタートしたウクライナは、依然として、エリート層の分裂、親西欧的な北西ウクライナと親ロシア的な南東ウクライナとの地域対立が続き、不安定な状態のままであった。やがて政権内部の分裂・主導権争いが激化し、有効な経済政策も実施されずに、「オレンジ革命」のときのユーシェンコ政権への支持は、その後、失望へと急速に変わっていった。

かくして、2010年2月7日の大統領選挙の決選投票でティモシェンコ候補を破って勝利したのは、「オレンジ革命」の敗者ヤヌコーヴィッチであった。このヤヌコーヴィッチ大統領も、欧州連合との関係については、前任のユーシェンコ大統領の政策を基本的に継承することを明らかにした。ヤヌコーヴィッチ大統領は、同年3月2日、大統領就任後の最初の外遊先となったブリュッセルでの欧州連合との共同会見で、ウクライナの優先課題が「EU への加盟、ロシアとの建設的関係の樹立、それに米国など戦略的パートナーとの友好的関係の構築」であること、ブリュッセルでの協議の中心議題が貿易自由化や EU とのビザなし訪問を可能にする「連合協定」の調印であること、また NATO との関係についてはパートナーシップ・プログラムのメンバーの地位に変わりはないことを明らかにした。これを受けて、パロゾ欧州委員長は、欧州連合とウクライナとのあいだの連合協定は1年以内に結ばれる可能性があるとし、これによってウクライナの輸出業者は人口5億の欧州連合市場に自由に参入できることになり、貿易額は倍増する可能性があるとして述べた。

しかし、2011年12月19日にキエフでおこなわれた欧州連合・ウクライナ首脳会議後、ファンロンパイ欧州連合大統領は、「我々の懸念はウクライナの裁判制度の明らかな政治化と結びついている。その証拠はティモシェンコ事件だ」と述べ、ウクライナと欧州連合とのあいだの連合協定文書が調印できるかどうかは、現在、身柄を拘束されているウクライナのティモシェンコ前首相の処遇次第であることを明らかにし、連合協定の仮調印の先送りを表明した。というのも、同年8月5日に、野党「祖国」指導者のティモシェンコ前首相がロシアとの天然ガス取引を巡り職権乱用罪を問われて起訴され、10月11日にキエフ地区裁判所でティモシェンコ前首相に対し禁錮7年の有罪判決が言い渡され、これに対してアシュトン欧州連合外務・安全保障政策上級代表や一部加盟国がヤヌコーヴィッチ大統領の政敵排除と見なして懸念を示したからであった。

ティモシェンコ前首相の職権濫用というのは、2009年1月18日にロシアのプーチン首相（当時）とティモシェンコ首相（当時）がガス価格の引き上げに大筋で合意し、19日に今後10年間のヨーロッパ向けガス輸送と、ウクライナへのガス供給を確認する合意文書に調印したことを言う。この合意は、2009年のガス料金は欧州向け価格より20%割り引き、2010年以降のガス料金は原油価格と連動して欧州並とする、というものであった。この合意が、国庫に損失を与えたため、職権濫用にあたることされたのであった。

この2009年1月18日のロシアとウクライナの合意は、いわゆるロシアとウクライナの「ガス紛争」（日欧米メディア的には、ロシアのウクライナいじめ）に決着を付けた合意である。この合意形成に至る経緯は以下の通りである。

ティモシェンコは、そもそも政界入り前、1991年から1995年まで石油製品販売企業で重役を務め、1995年から1997年まで、「ウクライナ統一エネルギーシステム社」社長に就任、1996年には同社をウクライナ最大のガス輸入・卸売業者に押し上げた人物で、この過程でロシアのガス大手のガスプロムとの関係を深めるなど、ウクライナにおけるガス業界のボス的存在であった。さて、ロシアとウクライナの「ガス紛争」であるが、これには、2005年から2006年初めにかけて起きた「第1次ガス紛争」と2009年初頭に起きた「第2次ガス紛争」とがある。つまり、ティモシェンコの「職権濫用」はこの「第2次ガス紛争」の決着過程で起きたことになる。「第1次ガス紛争」は、オレンジ革命後のユーシェンコ政権におけるティモシェンコ首相の解任後に起きている。2005年から、ロシアとウクライナとのあいだではガス価格交渉が難航し、対立が深まっていた。当時のロシア側の要求は1,000立方メートル当たり160ドルまたはそれ以上の価格であったが、ウクライナは、従来通りの50ドルを維持することを求め（のちに80ドルまで妥協）、両者の溝は埋まらず、2006年1月初めの2日間、ロシアはウクライナ向けガス供給を削減した、というものであった。「第2次ガス紛争」は、2007年12月18日に首相に就任したティモシェンコが進めていたロシア側とのガス価格交渉の決裂の結果であった。当時、ロシアは、ウクライナに供給する2009年のガス価格を1,000立方メートル当たり250ドルと主張、ウクライナは235ドルを主張して譲らず、2009年の契約が締結できないまま2009年1月1日を迎え、1月5日から欧州へのガス供給量が減少、ロシア側はウクライナがガスを抜き取っているとして供給を制限し、1月7日には欧州への輸出が完全に停止した。それを受けて、1月17日、モスクワでEUも交えて関係国首脳会議が開かれ、翌18日のプーチン・ティモシェンコ両首相の会談で、前述した基本合意に達し、19日にはロシアのガスプロム社とウクライナのナフトガス社が供給契約に調印し、問題は解決、20日には、欧州において天然ガスの供給再開が確認され、「第2次ガス紛争」は解決した。この「第2次ガス紛争」後の合意には、この経緯を見てわかるとおり、EUが一役買っている。合意内容は欧州向け価格よりも大幅に安価な価格で購入したいと考えているウクライナ政府にとっては非常に不満な内容であったことは間違いない。その後、ヤヌコーヴィッチ政権になって、ティモシェンコはウクライナの国庫に損害を与えたとして職権濫用を訴えられたわけである。先に見たように、この価格交渉の合意、つまりウ

クライナに EU 並みの価格を認めさせることに EU が関与しているとすれば、この合意を理由にティモシェンコが批判されている以上、EU は責任を感じてティモシェンコを擁護するのも無理からぬことだとわかる。

こうしたティモシェンコ問題があるとはいえ、それでも 2012 年 3 月 30 日、ブリュッセルにおいて、欧州連合とウクライナのとのあいだの連合協定の仮調印はともかくも行われた。しかし、EU はティモシェンコ前首相の釈放を本調印の条件とした。そして、それは、ウクライナでは受け入れられなかった。2013 年 11 月 21 日、ウクライナ最高会議は、受刑者の国外治療に関する法案、実質的にはティモシェンコ前首相の国外治療を名目とする事実上の釈放を可能にする法案を否決したのである。かくして、2013 年 11 月 29 日に予定されていた欧州連合とウクライナのとのあいだの連合協定の本調印は見送られることになったのである。

このように見てくると、2013 年 11 月 29 日に「連合協定」が調印できなかった直接的な要因は、ティモシェンコの釈放にこだわった EU と、それを認めないウクライナ最高会議の多数派との対立であり、さらにその背景にある主要な要因は、1994 年 6 月 4 日の「パートナーシップ協力協定」の調印から 10 年近く経つものにもかかわらず、ウクライナにおいては、その目標とされていた「デモクラシーの強化」や「人権の尊重」といった分野における「欧州連合のガバナンス基準に近付けるための支援」が実効性を持たなかったことである。

この「連合協定」調印凍結は、ウクライナ国内の EU 加盟を望む親西欧派を大いに失望させ、ヤヌコーヴィッチの思惑を超えて反政府運動が激化することとなった。反政府運動の中心は過激なウクライナ民族主義勢力（以下、過激派）で、2014 年 2 月 18 日には首都キエフで治安部隊との大規模な衝突が起き、75 名以上の犠牲者を出すに至った。「バラ革命」よりも、「オレンジ革命」よりも、過激な武装勢力が登場したのである。その結果、同 21 日に EU の仲介でヤヌコーヴィッチ政権と野党は、大統領選挙繰り上げ実施と挙国一致政府樹立で合意した。しかし過激派はこれを拒否し、大統領即時退陣を要求して武力闘争を継続、同 23 日に大統領が逃亡して、ヤヌコーヴィッチ政権は崩壊した。「力による現状変更」である。

ヤヌコーヴィッチ逃亡の後に成立した暫定政権は、ロシア語を第二公用語として認めないなどロシア系住民の権利を制限する政策を打ち出したため、こんどは暫定政府とロシア系住民との対立が始まった。こうした状況の中、2014 年 3 月 16 日、ロシア語を母語とする住民が 77 パーセントを占めるクリミアで住民投票がおこなわれ、投票率 82 パーセント、ロシアへの編入賛成が 96 パーセントという結果となり、同 18 日、ロシアとの併合条約が調印、同 21 日にはロシアの国内法的手続きが完了して、クリミアはロシア領となった。

ロシアは、国際的非難が十分に予想できるのにも関わらず、なぜクリミアの編入を強行したのか。ここにも、「ブカレスト宣言」の影響があると考えられる。ウクライナに親米政権が成立すると、NATO 加盟の可能性が高まる。もしウクライナが NATO に加盟すれば、クリミアにも NATO 軍の軍事基地が設置される可能性がある。ロシアが強く反対する MD がクリミアに設置されれば、ロシアの安全保障は著しく脅かされることになる。そこで先手を打ってクリミアのロシア編入を強行した、という仮説が成立する。これはまだ論証されていないが、ロシアがそのように考えるのは不思議ではない。実際、ロシアを南方海上から着上陸侵攻しようとする場合、黒海からクリミア半島付近を通過して北上するというのが、第 2 次世界大戦までの歴史であった。

しかし、黒のおそれがあるからといって、外国の領土であるクリミアを併合するというのは、いささか過剰防衛にすぎないかとも考えることもできる。しかし、その際、ロシアの安全保障観が、1812 年のナポレオンのロシア侵攻、第 1 次世界大戦、第 2 次世界大戦の経験を通じて形成されたということを考えておく必要がある。米国は侵略された経験を持たないが、ロシアは少なくともこの 3 つの戦争で、いずれも西側から侵略され、甚大な損害を被ったのである。例えば、第 2 次世界大戦における米国の犠牲者数⁶は最大で 42 万人（当時の米国人口の 0.3%）だが、ソ連の犠牲者数は最大で実に 2,800 万人（当時のソ連人口の 16.6%）にのぼり、米国の 67 倍もある。ちなみにドイツの犠牲者数は最大で 900 万人（当時のドイツ人口の 12.9%）、日本の犠牲者数は最大で 312 万人（当時の日本人口の 4.4%）、中国の犠牲者数は最大で 2,000 万人（当時の中国人口の 3.9%）とされているから、中ソの犠牲者数は、戦争を開始し、敗北した日独両国よりも、だんぜん多いことがわかる。つまり、犠牲者数から言えば、第 2 次世界大戦はヨーロッパではドイツ軍によるソ連国民の大量殺戮であり、アジアでは日本軍による中国国民の大量殺戮であって、米英仏はいずれにせよほんの脇役であったに過ぎない。第 2 次世界大戦において、このように多くの犠牲者を出したロシアが、過剰防衛的意識をつねに持っていることを念頭に置いておく必要があろう。

ロシアの NATO ないし西欧に対する脅威認識は、1812 年のナポレオンのロシア侵攻、第 1 次世界大戦、第 2 次世界大戦の経験を通じて形成されたと考えられる。とくに欧州における第 2 次世界大戦は、ドイツ軍によるソ連国民の大量殺戮であった。米国は侵略された経験を持たないが、ロシアは少なくともこの 3 つの戦争で、いずれも西方から侵略され、甚大な損害を被っている。（中略）から、中ソの犠牲者数、とくにソ連の死亡者の対人口比は、敗戦国の日独両国よりもだんぜん多い

1.3.8. ソ連解体の負の遺産

ロシア・ジョージア紛争やクリミア併合の問題は、上述のように、ウクライナの NATO 加盟を予想し、ロシアの安全保障が著しく脅かされることをあらかじめ防ぐという意図を持っておこなわれたと推測することは可能であるが、NATO 東方拡大の問題とは異なる文脈で理解することも可能である。

それは、旧ソ連諸国において南オセチアやクリミアと同様の未承認の分離地区または帰属変更地区が複数存在していることと関係している。

(1) ブリドニエストロヴィエ（モルドヴァ）

ルーマニアとウクライナに挟まれた小国モルドヴァの東部を北から南に流れて黒海注ぐドニエストル川の東側の南北に細長い地域を中心とするブリドニエストロヴィエ（ドニエストル川流域地方という意味のロシア語）はロシア系住民が多数を占めている地域で、モルドヴァからの分離独立・ロシアとの併合を求めてソ連末期の 1990 年代から紛争が続いている。同地域は、現在、モルド

⁶ 第二次世界大戦の犠牲者数については諸説があり、ここでは最大の数字を挙げてある。最も少ない数字では、第 2 次世界大戦における米国の犠牲者数が約 40 万人、ソ連の犠牲者数が約 2000 万人、ドイツの犠牲者数が約 420 万人、日本の犠牲者数が約 235 万人、中国の犠牲者数が約 1,000 万人とされている。

ヴァ政府がコントロールできない地域となっており、プリドニエストロヴィエは未承認国家の状態となっている。

(2)ナゴルノ・カラバフ（アゼルバイジャン）

ソ連時代、ソ連を構成する 15 共和国の一つであったアゼルバイジャン共和国に、同じソ連の共和国である隣国のアルメニア共和国に多く居住しているアルメニア人が多いナゴルノ・カラバフ自治州があった。ナゴルノ・カラバフ自治州の多数派であるアルメニア人は、ナゴルノ・カラバフ自治州のアゼルバイジャン共和国からアルメニア共和国への帰属変更を求め、アゼルバイジャン政府と対立していた。この対立はやがて、アルメニア共和国とアゼルバイジャン共和国との紛争に発展し、ナゴルノ・カラバフ紛争と呼ばれるようになった。その後ソ連が崩壊しても、この紛争は続き、最終的にアルメニア軍がアゼンルバイジャン軍に勝利し、ナゴルノ・カラバフ自治州は、事実上、アゼルバイジャン政府のコントロールできない地域となったまま今日に至っている。

(3)クリミアおよび南東ウクライナ

クリミアおよび南東ウクライナはロシア人の多い地域であり、今回のウクライナ政変において脚光を浴びることとなった。南東ウクライナの中でも最もロシア系住民の比率の高いクリミア以外の地域の帰属変更は想定しにくい、南東ウクライナ、とりわけクリミア、ならびにドネツクおよびルハンスクの東部 2 州は、とくにロシア系住民が多いことがあらためて国際的に知られることとなった。

(4)ソ連の国内行政区画が国際国境になったことの問題

これらの帰属変更を伴う問題は、いずれも、ソ連末期から、すなわちソ連が解体し、ソ連の 15 共和国が国際法上の独立国家となるのが現実問題となってから、生じた問題である。すなわち、ソ連の国内行政区画が国際国境となる可能性が出てきたことで、分断国家になってしまう可能性ができたことによる紛争ということである。それはすなわちそれら問題となっている地域のソ連の国内行政区画の境界線が、言語的その他の文化的な境界線と一致していないということの意味する。同一の言語・文化を持つ一つのエスニックグループが国境線によって分断されている状態であっても、その国境線で接する 2 国間の関係が友好的なものであるならば、人やモノの往来に大きな障害ではなく、さほどの問題は生じないが、その二国間関係が非友好的なものとなると、その国境線を越える人とモノの移動に支障をきたすこととなり、住民の帰属変更の要求が強まることが考えられる。

たまたまこうした問題を抱える地域のうち、ウクライナ、モルドヴァ、ジョージアといった諸国が EU・NATO 東方拡大の将来の対象国となる可能性が出てきたことで、あたかも EU・NATO 東方拡大の問題とこれらの地域の紛争を結びつけて考えがちであるが、それらの問題は、EU・NATO 東方拡大の問題とは異なる文脈、すなわちソ連解体の負の遺産という文脈からも考えてみる必要がある。

なお、EU も NATO も、加盟国には「民主化」の基準を適用することとなっており、国内に分離主義運動が存在したり、少数民族が政府によって抑圧されているという状況があれば、EU にも NATO にも加盟することは困難が予想される。そういった観点から、ウクライナ、モルドヴァ、ジョージアなどが EU、とくに NATO に加盟することについては、懐疑的な意見を持つ加盟国や専門家が少なくないということも指摘しておく必要がある。

【参考文献】

羽場久美子・溝端佐登史編著『ロシア・拡大 EU』ミネルヴァ書房、2011 年